第二小学校／高松児童館／曙学童保育所
複合施設整備
基本計画策定に向けた説明会

①令和4年6月30日（木）19時00分～
②令和4年7月 3日（日）10時00分～
場所：第二小学校体育館

立川市
教育委員会事務局 教育部 学校施設建替担当課
子ども家庭部 子ども育成課

目次

1. 公共施設の概況・再編について

2. 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備について

3. お問い合わせ先

1　公共施設の概況・再編について

①　公共施設の概況

● 多くは老朽化が進み、総面積のうち築後30年以上の面積の合計は約77%です。今後多くの施設を建替える必要があります。

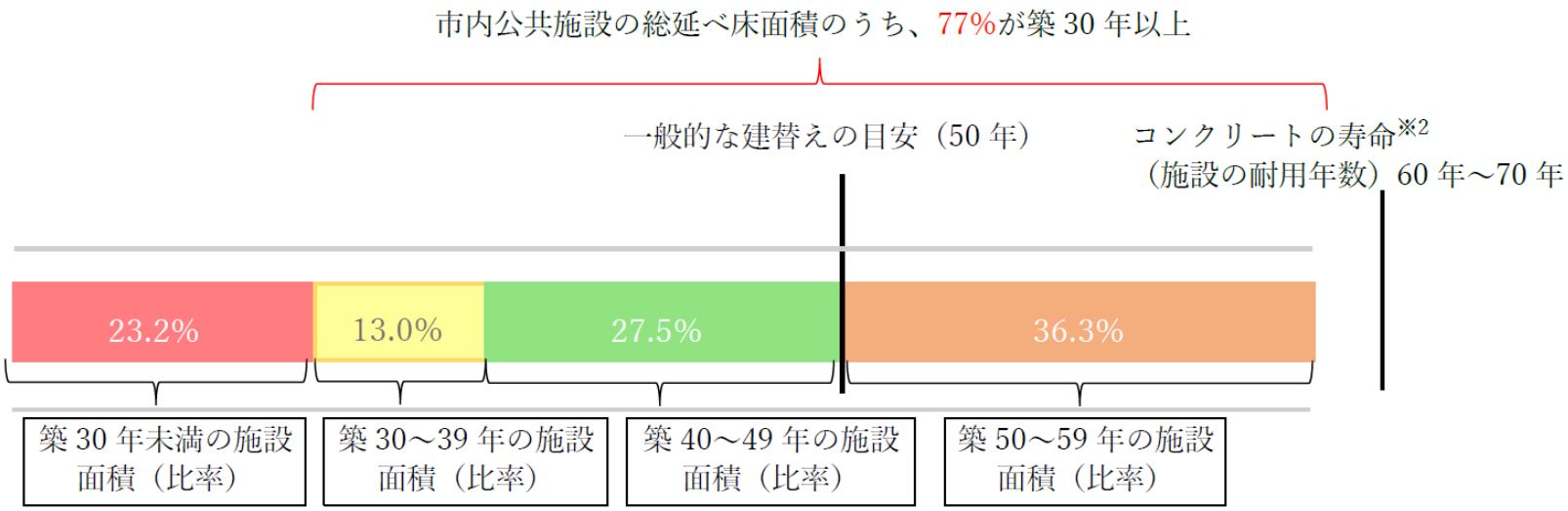

1. 立川市の公共施設の総面積のうち、築後 30 年以上の施設面積の合計は約 77%
2. 約 10 年～30 年後に施設の耐用年数（＝70 年）（「立川市公共施設保全計画」より）に達するため、建替えが必要となる。
3. 建物施設だけではなく、橋や下水道などの都市インフラ施設※3 も老朽化し、今後対策が必要となる。

参考：第 2 次行政経営計画

1　公共施設の概況・再編について

②　公共施設の概況

● 一方で、今後、少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じることが見込まれています。

（図）立川市の人口の推移と将来人口推計及び公共施設面積の推移

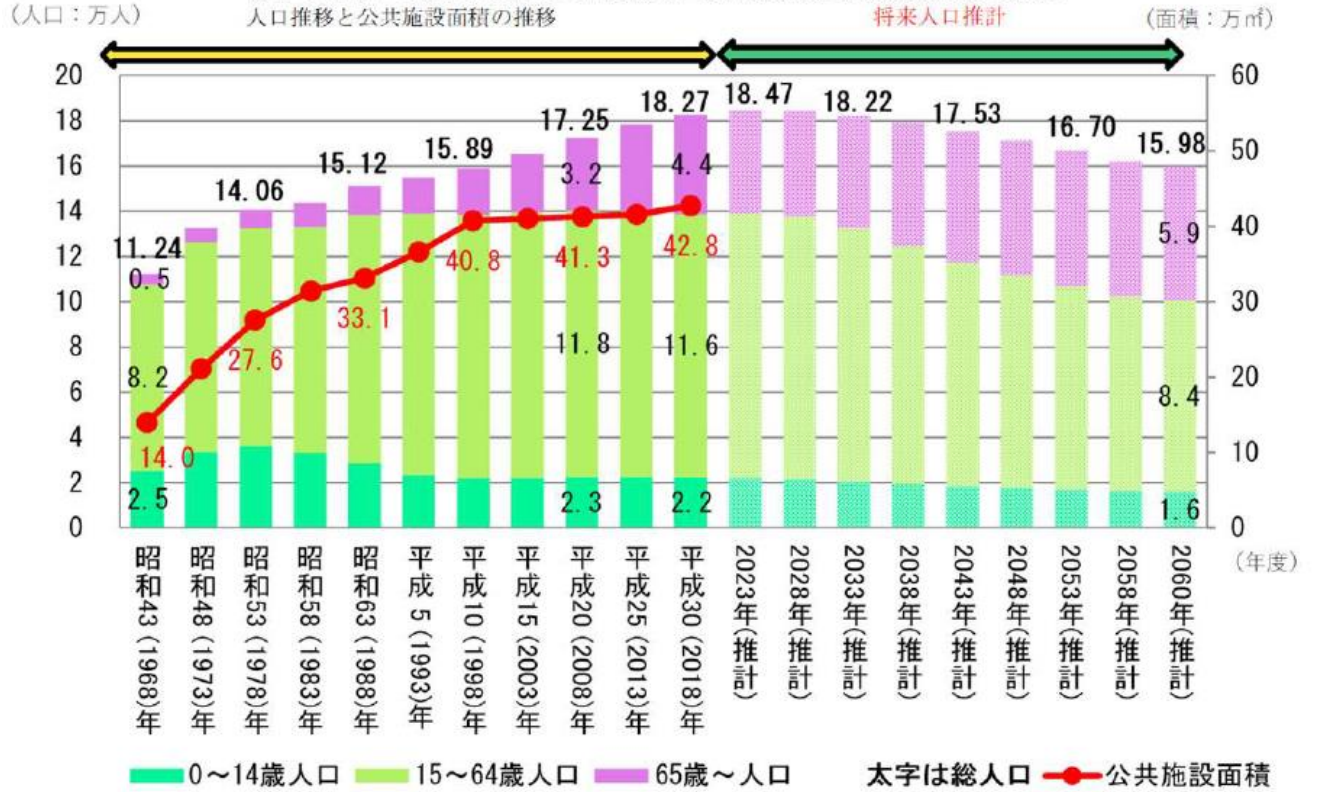

※グラフの「公共施設面積」は財産に関する調書の「行政財産」の延床面積の合計

1　公共施設の概況・再編について

③　公共施設の概況

● 全ての公共施設を改修し続けた場合でも、いずれ建替えが必要となり、改修を続けた場合の約1.75倍の財政負担を将来世代に残すことになります。
　また、現状の大きさで施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持管理コストの負担がさらに増す恐れがあります。

（図）「今後の建替え・改修コスト」

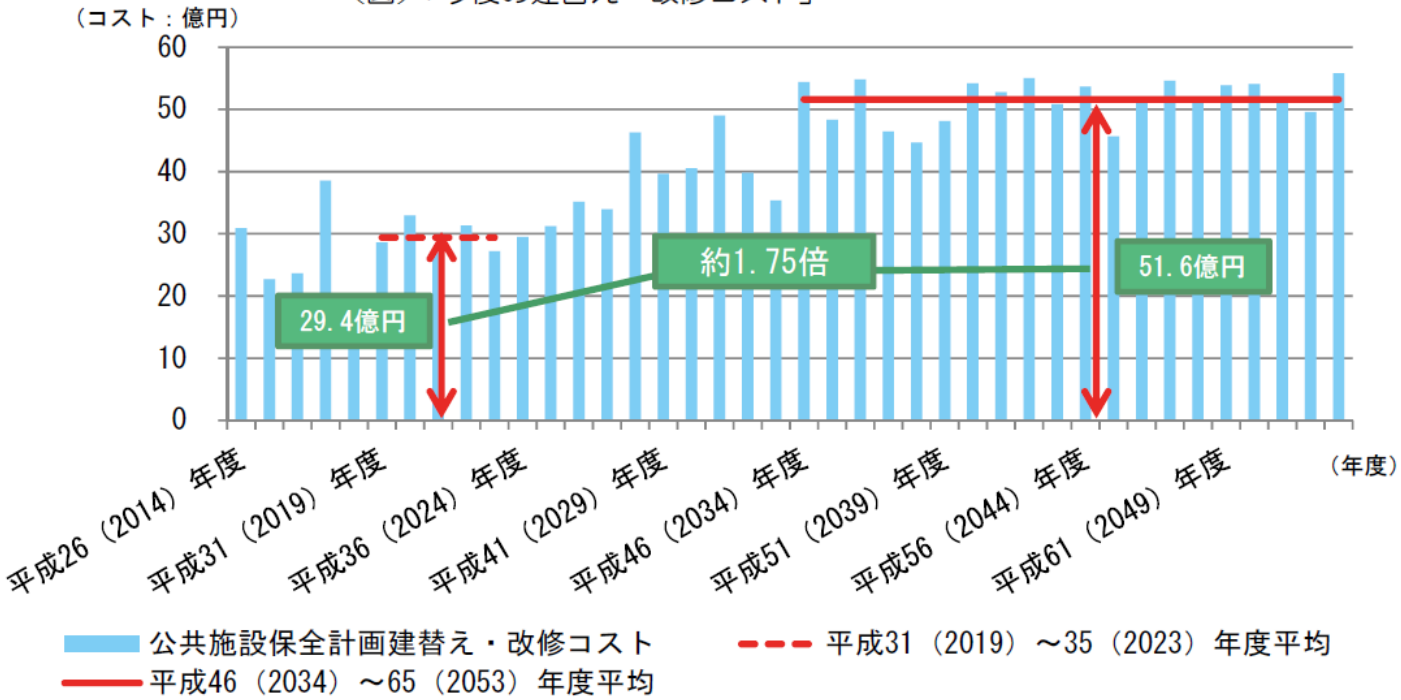

1　公共施設の概況・再編について

④　再編の取組経過

年度	市の取組	主な内容
平成24年度	公共施設保全計画	施設劣化度や保全優先度を定め、長寿命化の考えのもと、公共施設を良好な状態で保全管理するための、建替え・改修の予定などをとりまとめたもの
平成26年度	公共施設あり方方針	今後の公共施設はどうあるべきかという方向性について、3つの大方針と、令和35（2053）年度までの公共施設の面積削減目標などをとりまとめたもの
平成28年度	公共施設再編計画	「あり方方針」を受けて、施設再編についての「市の基本的考え方」と、「再編方針（分野別・地域別）」をとりまとめたもの
平成29年度	公共施設改修の考え方と再編	これまで進めてきた「公共施設保全計画」の改修予定を原則保留とし、今後は「公共施設再編個別計画」を進めるという考え方
平成30年度	公共施設再編個別計画	再編を行う圏域と施設を分類・選定し、再編の進め方と「再編モデルケース」を示したもの
令和2年度	施設のあり方	ドリーム学園・健康会館・歴史民俗資料館・練成館について、老朽化の状況や、今後の社会動向を踏まえた中で、施設に求められる機能や理念をまとめたもの
	前期施設整備計画	公共施設再編個別計画で前期検討対象となった公共施設※について、令和10（2028）年度までの建替え、改修などの方向性を示すとともに、施設ごとの整備内容を示したもの ※全市施設（ドリーム学園・健康会館・歴史民俗資料館・練成館）・地域施設（二中・三中・五中学校圏域の施設）

1　公共施設の概況・再編について

⑤　３つの大方針

公共施設の
スリム化と機能
（役割）重視の
再編・転換

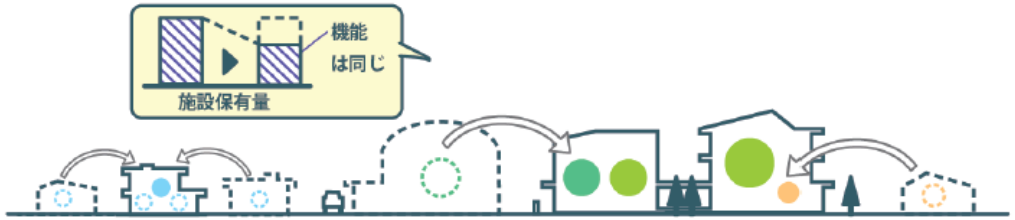

施設の集約化や見直し

地域の核となる
公共施設への
さらなる展開

効率的な
公共施設の
運営

民間活力の導入

⑥　公共施設の削減目標

● 財政見通しや将来人口推計を用いて、令和35（2053）年度までの持続可能な公共施設の保有面積総量を推計し、**床面積で約20%（7万㎡）、建替え・改修コストで約312億円**を削減目標として取り組みます。

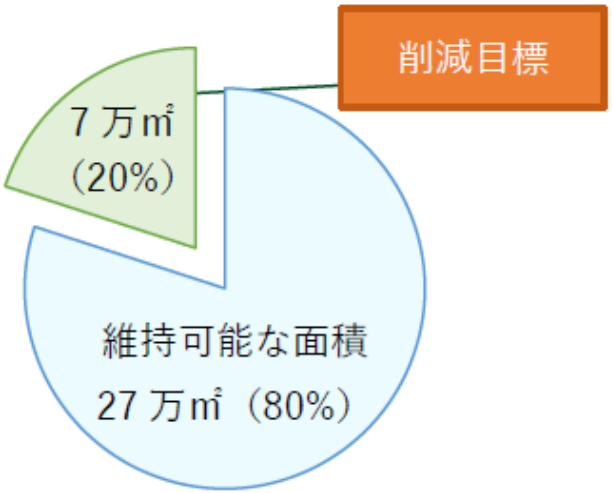

≒ 約 312 億円

（参考：「公共施設再編個別計画」）

※ 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の延床上限面積
（目安） 約7,773㎡ → 約6,850㎡（現況施設との比較 12%削減）

2　第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備について

①　整備方針

● 小学校で担う教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約し、子どもたちが主役となる拠点として整備します。

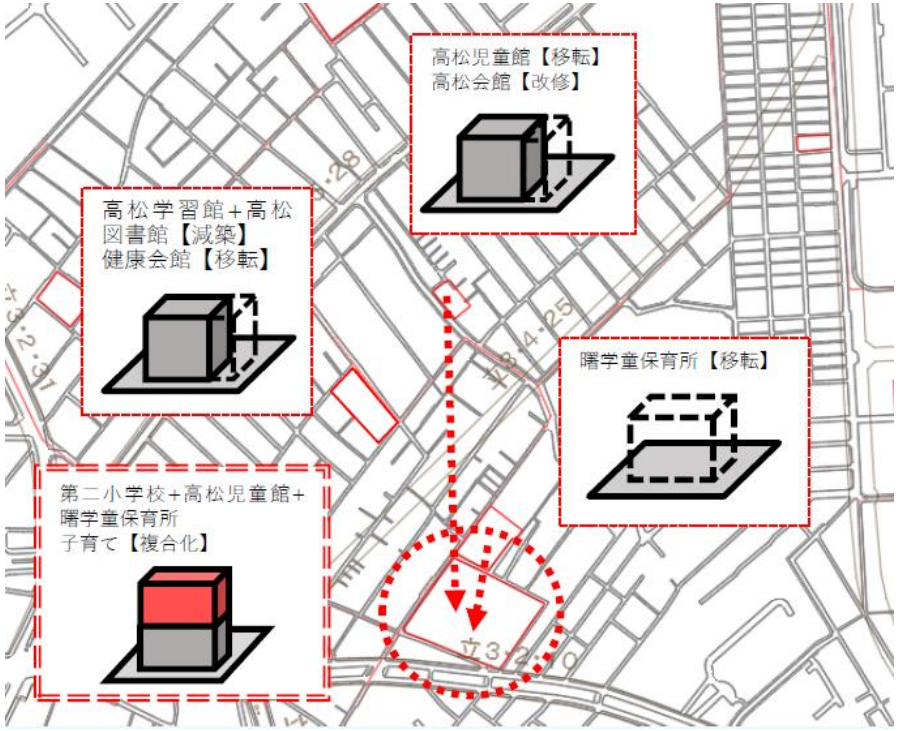

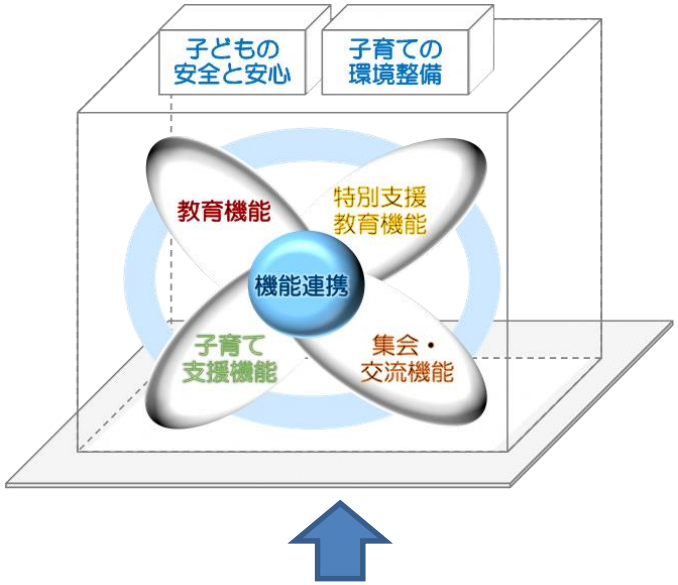

第二小学校	曙学童保育所	高松児童館	地域交流室
・教育機能 ・特別支援教育機能	・子育て支援機能	・子育て支援機能	・集会、交流機能

2　第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備について

②　全体スケジュール（目安）

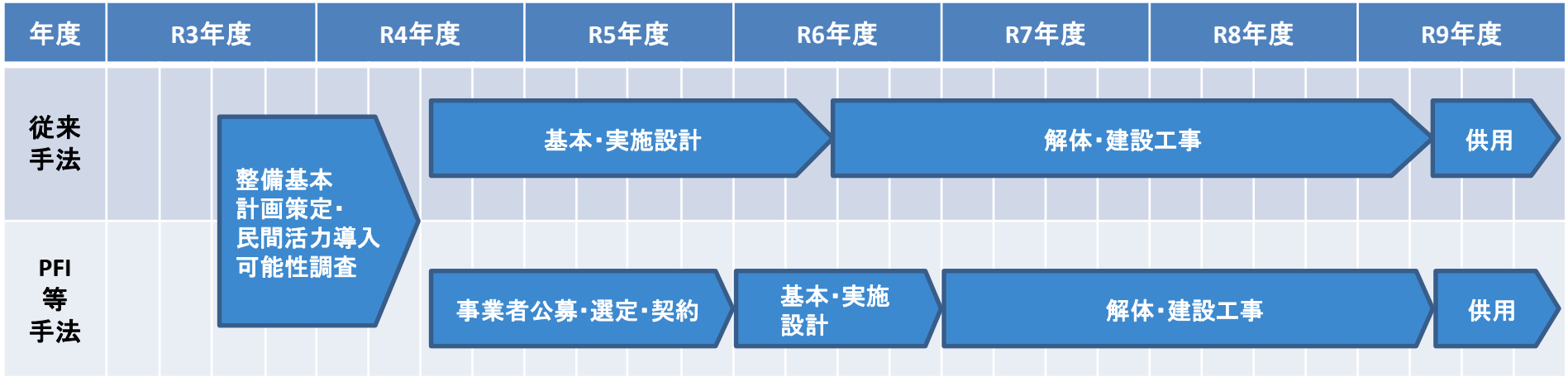

・このスケジュールは現時点での目安です。今後の検討により、変更する可能性があります。

・従来手法：市が設計、工事、維持管理、運営を別々に、仕様を確定し、発注する手法

・ＰＦＩ等手法：市が設計、工事、維持管理、運営を一括で性能発注し、長期契約を行う手法

③　令和3年度及び令和4年度のスケジュール

	令和3年度						令和4年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
整備 基本計画	整備基本計画検討											整備 基本計画案 及び 整備手法 議会報告
民間活力 導入可能性 調査							民間活力導入可能性調査					
議会報告等			検討 状況 議会 報告			検討 状況 議会 報告		検討 状況 議会 報告				
説明会等			アン ケート	意見 交換会					説明会			

④ 主な検討内容

区分	検討内容
整備基本 計画策定	●敷地与条件・法規制の整理 ●施設規模の検討 ●配置計画・諸室計画・平面計画・構造計画・設備計画の検討 ●建替え手順・概算事業費・整備スケジュールの検討
民間活力 導入可能性 調査	●PFI等手法導入の市場調査 ●事業スキーム（手法・形態・期間・範囲）の検討 ●VFMの算出※・リスク分担の検討 ※バリューフォーマネーの略称。従来手法で複合施設の設計・建設等を本市が独自に行う場合の費用とPFI等手法により行う場合の費用の総額を比較して算出

⑤ 敷地条件

所在地	立川市曙町３丁目23番１号
敷地面積	約13，150㎡
用途地域	第1種住居地域
容積率/建ぺい率	200％ ／ 60％
防火地域	準防火地域
高さ制限	25m第二種高度地区
日影規制	測定面4．0m 5mライン/4時間 10mライン/2．5時間
その他	○立川市宅地開発まちづくり指導要綱 雨水貯留施設の設置 公道の拡幅（市道：南側道路が該当） 緑化地の設置 消防水利の設置 ごみ等集積所の設置 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ○東京都建築安全条例 ○東京における自然の保護と回復に関する条例

⑥ 接道条件

南側道路：道路中心から
片側3m拡幅必要
現況より約1m後退

西側道路：拡幅不要

北側道路：拡幅不要

東側道路：拡幅不要

⑦　第二小学校圏域の人口推計

曙町及び高松町の人口推計では、総人口は令和9年にかけて緩やかに増加し、以降減少に転じる見込みです。また、年少人口は総人口と同様に令和9年にかけて緩やかに増加し、以降微減傾向となる見込みです。

曙町・高松町人口推計（総人口・年齢3区分別構成比）

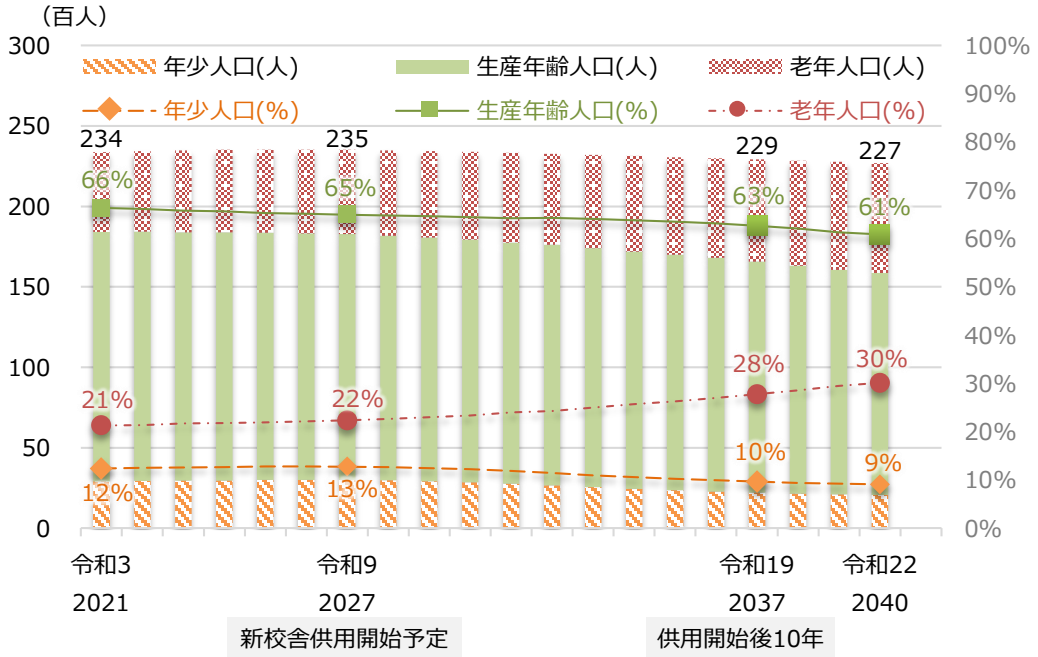

※年齢3区分別人口構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため合計100%とならない場合があります。
出所：立川市「第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査」

⑧ 第二小学校の児童数及び学級数の推計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童数	416	433	443	466	461	467	472
学級数	13	14	15	16	17	17	18

※ 令和4年度は3年生が35人学級となり、令和7年度では全ての学年で35人学級となります。
令和3年4月2日の推計値。

⑨ 建築計画

区分	内容
階数	地上4階建て
延床面積	約6，850㎡

⑩ 小学校の諸室

諸室	内容
普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的教室
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室
図書室	図書室（ラーニング・コモンズ）
特別支援学級教室	小教室、教員準備室、教材室
特別支援教室	小教室、教員準備室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、倉庫、 教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室、給湯室
児童活動等諸室	児童会室、放送室、児童用更衣室
保護者・地域連携諸室	保護者活動室（PTA室）、コミュニティルーム
給食施設	配膳室
体育施設	体育館、屋外体育倉庫
共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場

⑪ 機能及び諸室（児童館他）

区分	内容
児童館	遊戯室、多目的室、図書室、トイレ、授乳室、事務室、給湯室、倉庫、更衣室
学童保育所	保育室、トイレ、事務室、配膳室、倉庫
集会・交流機能	地域交流室
防災施設	防災備蓄倉庫

⑫ 建物の配置

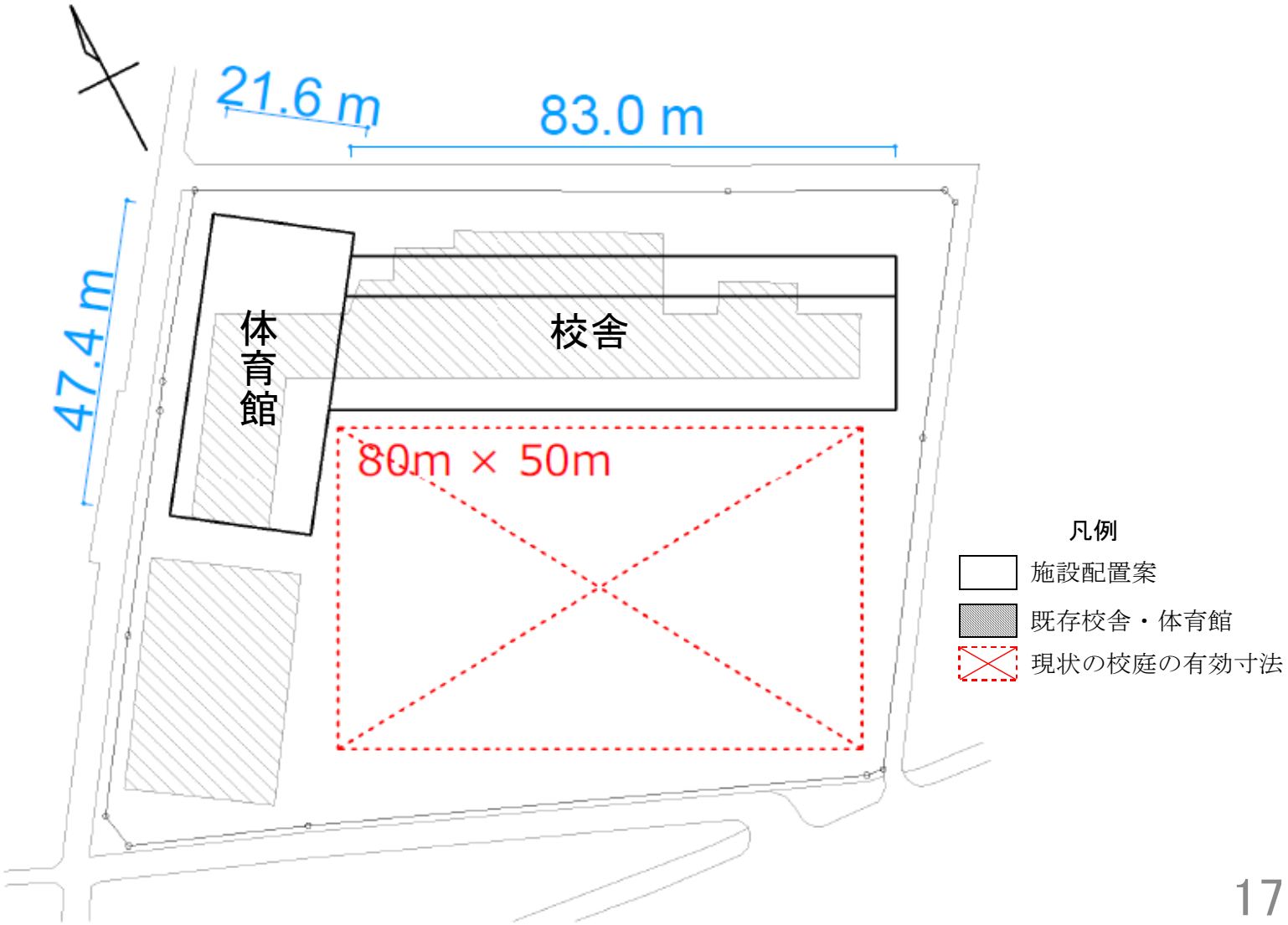

⑬ 今後の検討事項

- 概算事業費
- 整備スケジュール
- 事業手法の詳細

⑭ ご意見・ご質問

- 第二小学校の児童・保護者及び高松児童館・曙学童保育所利用者へのアンケートの実施や意見交換会を開催してまいりました。今回の説明会においても皆様から、どのような複合施設にしたいか等のご意見やご質問をいただき、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。

- ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

３　お問い合わせ先

- 学校施設等について

  立川市 教育委員会事務局 教育部 学校施設建替担当課

  〒190-8666　東京都立川市泉町1156-9

  TEL　042（522）-6996

  FAX　042（528）-1204

  Eメール　kyouikusoumu@city.tachikawa.lg.jp

- 児童館・学童保育所について

  立川市 子ども家庭部 子ども育成課

  〒190-8666　東京都立川市泉町1156-9

  TEL　042（528）-4372

  FAX　042（528）-4356

  Eメール　kodomoikusei@city.tachikawa.lg.jp

ご清聴ありがとうございました。